

平成25年定例第2回金沢市議会

平成25年6月18日

○粟森 慨議員 会派みらいの一員として、以下数点お伺いいたします。

質問に先立ちまして、苗代明彦議員の逝去に際し、議員各位から丁重なる哀悼の意を表していただき、厚く御礼申し上げます。我が会派は、苗代議員の遺志を引き継ぎ、一致団結して金沢市政の発展と市民福祉の向上に邁進していくことお誓い申し上げます。

質問の第1は、地方自治・地方行政を取り巻く諸課題についてであります。

1点目は道州制についてであります。現在、国では、都道府県を廃止し、全国を10程度の道や州に再編する道州性の議論が再燃しており、道州制推進基本法案が今国会に提出される動きがあります。一方で、地方六団体からは、市町村の広域的な再編問題や地域間格差の拡大など、幾つかの懸念が寄せられております。道州制導入に当たっては、拙速なやり方を避け、その前段階として近接する都道府県間でさまざまな分野での広域連携を行い、道州に移行した場合のメリットやデメリットを十分把握してから移行することが必要と考えますが、本質的な議論が行われる前に法案が提出されようとしていると受けとめることもできます。そこで、これらの現状についてどのように考えておられるのか、また道州の数や区域、首長や議員の選出方法、税制や他の道州との財政調整の仕組み、さらに特別区など既存の大都市制度との役割分担等の主要な項目について、現時点で市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

さて、石川県は、道州制について情報収集に努めるというスタンスであります。他県では県が中心となり、市町村の代表の参加してワーキンググループなどで議論を進めている例もあると聞いています。そこで、今後県との連携をどのように図っていくつもりなのかお伺いいたします。

2点目は、国と地方の協議の場と公務員給与の削減についてであります。地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施について組織の代表者が協議を行い、改革の推進並びに国及び地方公共団体の政策の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とするとして設置されているのが国と地方の協議の場であります。しかしながら、今日状況を見ると、この協議の場が法の目的に合致しているのかどうか、機能を果たしているのか疑問を持たざる

を得ない一面も見受けられます。例えば、現在、全国の自治体で審議されている職員給与の削減については、政権交代後初めて開催された国と地方の協議の場における地方公務員給与の国家公務員並みへの削減要請と地方交付税の削減方針を受けてのものであります。このことについて、去る6月5日、全国市長会では、地方固有の財源である地方交付税を地方公務員給与削減のための政策誘導手段として用いたことは、財政自主権をないがしろにするものであり、到底容認できるものではない。今回のように、地方公務員の給与削減がわずか1回の国と地方の協議の場に提示されただけで、何ら議論もされず実行されたことは国と地方の信頼関係を大きく損なうものである。今後、国は、国、地方を通ずる中長期の公務員の給与、定数のあり方や地方行財政のあり方など、地方にかかわる重要な課題については、国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきことを強く求めると決議がなされております。その決議の中においても、我が国内政は、国と地方が信頼し合い、連携してそれぞれの責務を担って、国民、住民の安全・安心のための施策を実施する仕組みとなっているとしておりますが、現在、国と地方の協議の場について、市長として、また全国市長会の副会長としてどのように考えているのかお聞かせください。

3点目は、二元代表制と住民参加についてであります。これまでの金沢市議会では、各会派、各議員が協議しながら議会改革が進められており、本年3月に議会基本条例を制定し、本年度その運用についても検討されているところでございます。その場では審議の迅速化などが図られ、また災害時などに迅速で柔軟な対応が期待される通年議会の導入についても今後議論を行っていくべき課題であろうと考えております。かつて、地方自治法において通年議会が明文化される以前、市長会は通年議会について、その必要性と議場への出席が過重なものとなった場合の行政執行に懸念を示しておりましたが、今日、市長は通年議会についてどのようにお考えか、率直な思いをお聞かせください。

次に、これまで地方自治法の改正に当たって議論がなされてきた住民投票についてであります。先般、東京都小平市で道路建設をめぐり住民投票が行われましたが、投票率が過半数に満たなかったことから開票せず、市民の意思が明確になる機会が失われました。また、鳥取市では、市長が住民投票とは

逆の結果となる事業の方針を表明したことから、市民との間に混乱を来しているとも聞いております。そこで、この住民投票のあり方について市長はどのように考えておられるのか、本市で行われる可能性についてもあわせて御所見をお伺いいたします。

4点目は、選挙についてであります。公職選挙法の改正案が成立し、インターネットを使った選挙が来月行われる参議院選挙から解禁されることになり、政党や候補者はもとより、選挙期間中であっても一般の有権者がホームページや短文投稿サイト・ツイッター、交流サイト・フェイスブックなどで投票呼びかけができるようになる一方で、電子メールを使って同じことをすると違法になるなど、解禁にはなかったものの実際にはさまざまな制約や課題がございます。また、候補者に成り済ました投稿や悪質な中傷文書の書き込みへの対応などは、選挙結果に影響を及ぼす可能性もあり、悪用の封じ込め策は重い課題となっております。トラブルを防いで政策論争を深めるには新制度の周知が不可欠であり、一義的には総務省や県選挙管理委員会がその役割を担うことになると思いますが、市選挙管理委員会として有権者への周知方法や違反行為の監視についてどのように対応されていかれるのかお伺いいたします。

また、ネット選挙解禁について、県内の首長の中でも最もネットを活用されている山野市長は、どのような所感をお持ちかお伺いいたします。

さて、今回の選挙では、ネット選挙のほかに、成年被後見人の選挙権が認められることとなります。ことし3月の東京地裁での違憲判決から2カ月余りでの法案の改正に対しては、迅速な対応を評価するものでありますが、まず今回の法改正により、本市では何人の方が選挙権を回復されたのかお伺いいたします。

また、今後の運用に当たっては、不正投票に障害のある方を巻き込まない対策が重要であります。そこで、改正法には特定候補者に投票を誘導するような不正の防止策が盛り込まれておりますが、選挙管理委員会におかれては、投票所での適切なサポートをどのように行っていくのかお聞かせください。加えて、努力義務となっている病院や介護施設などでの不在者投票での立会人についてはどうされるお考えなのかあわせ、お伺いいたします。

さて、先般、改正国会議員選挙執行経費基準法が成立したことで、国政選挙の執行に当たり、国が地方自治体に委託している事務などに係る経費が大幅

に削減されることとなります。この成立で、これまでの投票環境を維持することさえ困難な状況になることも予測され、投開票に要する人件費のあり方そのものを見直すことが求められてきます。ところで、本市及び近郊には、現在、18の大学、短大、高等専門学校と29の専門学校が集積していることから、その特性をまちづくりに生かすために、学生のまち推進条例を制定しております。そこで、学生がまちづくりにかかわりながら市政へ、そして政治へ参画していただくという観点からも、学生に投票の立会人だけではなく、投開票そのものに従事してもらうということも一考かと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、昨年の衆議院選挙では、県内各地の投票事務で投票用紙を二重に交付するなど、選管のミスが多発し、本市でも不在者投票用紙を誤って期日前投票箱に投函するというミスがありました。今回の参議院選挙には万全な対応を期していただきたいと思っておりますが、前回の教訓を受けてどのように対応されるのかお伺いいたします。

質問の第2は、職場環境の改善についてであります。

行財政改革が国、地方を通じて実践される中において、職員数の増加は望めず、公務員を取り巻く勤務条件は決して安閑としていられる状況にないことは周知の事実でございます。そんな中において、職場環境をいかに働きやすく、風通しのいい環境に整えていくかが雇用者側に問われております。男女間の平等はもちろん、子育て世代への配慮、休職からのスムーズな復職、初任者の受け入れ環境の整備など、働きやすい環境を整えていく努力は惜しむべきではございません。このことから、これまで市としても独自の工夫をなされ、職場環境を整えてきていることと思います。加えて、休暇の取得についても職場の上司の配慮を求めることや、計画的な使用が可能になる環境を整えておられることも承知しております。そこで、まず職員の有給休暇の取得状況は、以前と比較し現在どのような状況にあるのか、また職員に対し、その他の休暇及び子育てを支援する給付金などの制度の周知をされておられるのか、市独自に工夫をされている点があればお聞かせください。

次に、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどに対する相談体制についてであります。これらは、多くの場合、上司と部下の関係がうまくいかないことが要因であると想定されます。人間関係

がうまくいかないことで職務遂行に支障を来すことは避け、互いに信頼し、理解し合うことが大切なことは言うまでもございません。そこで、本市ではこのようなセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどについてどのような相談体制を設け、どのような指導や対処をされておられるのかお伺いいたします。

ところで、公益法人化がなされて以降、いわゆる市が出資する財団等の組織については、理事会及び評議員会等の意思決定機関の組織化が進んだことで、財団等の責任は重みを増していると考えております。そのような中であって、財団等の職員については、職場環境の改善がスムーズに行われ、働きやすい環境になっているかと考えますと、現実には市職員ほどに恵まれた職場環境とは言えないように感じております。そこで、まず本市として財団等の職場環境を改善するためにどのような指導をされるのかお伺いいたします。

さて、現在その一つである金沢芸術創造財団が管理する21世紀美術館において、複数名からパワーハラスメントを受けたとの通知書を受けたことで、財団における法令等遵守体制の確立と、職員の公正な職務の遂行の確保を目的としたコンプライアンス委員会がその事案について調査をしているとお聞きをしております。本来、美術館は夢や安らぎなどを与える施設であるだけに、このような実態がマスコミやネット上を通じ流れる結果になったことは残念でなりません。間近に迫った新幹線開業に向けて金沢をアピールしていく牽引的な役割が期待される施設であるだけに、事の成り行きが懸念されるところでございます。そこで、市長は複数名の方々からこのような通知書が提出されたことについて、どのような思いを持たれているのかお伺いいたします。

また、これからの議論はコンプライアンス委員会が進んでいくものとお伺いしておりますが、現在どのような状況にあるのか、今後のスケジュールとあわせお聞かせください。

ところで、このコンプライアンス委員会の取り扱いについては、他の財団との統一性も必要と考えます。今後、財団等でのコンプライアンスを確保する観点から、同種の委員会が全ての財団等で組織されるべきだと考えますが、財団等への指導の必要性について、どう考えておられるのかお聞かせください。

質問の第3は、首都圏における金沢PR戦略についてであります。

平成27年春の北陸新幹線の開業効果を最大限に引き出し、首都圏からの交流人口を拡大するために、本市では新幹線開業プロモーションイベント実施計画が策定されました。首都圏において金沢や金沢周辺の魅力を発信していくために、また金沢での取り組みや盛り上がり首都圏に伝えていくためにも重要な計画であります。現時点では北陸新幹線についての認知度がまだまだ低く、さらなるPRが急がれるところでございます。このPR方法について、本市が金沢市内で首都圏における戦略を打ち出すことも重要ではございますが、首都圏において現地の状況分析をしなければ、PR戦略が最大限の効果を発揮しない効果も否定できません。そのためには、経験が豊富な方やその業務に携わったことのある方、さらには企業のお力をおかりすることも考えていかなければなりません。そこで、この計画でどのように金沢を売り込んでいかれるおつもりなのか、またそのPR効果をどのように把握されるおつもりなのかお伺いいたします。

さて、東京では薩摩藩の藩邸が渋谷区の広尾、現在の國學院大学のキャンパスにあったことから、鹿児島のおはら祭が行われております。この祭りによる鹿児島のPR効果は大きく、首都圏では風物詩的な存在になっているそうです。このように、首都圏で行うアピールは、小さなイベントだけではなく、大きなイベントで金沢を強く印象づけて、魅力発信につなげるのが重要です。そこで、前田家にゆかりがあり、金沢を身近に感じている板橋区において、金沢百万石板橋東京祭りなどを企画してみたいかがでしょうか。また、石川県では、新幹線開業PR戦略実行プランを策定し、本市と同様に、首都圏におけるPRを強めていこうとされております。そこで、石川県と連携を密にした効果的かつ効率的な取り組みが求められていると思いますが、今後どのように石川県と連携し、PRの効果を発揮されていかれようとしているのかお伺いし、質問を終わります。

(拍手)

○横越 徹議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 21番栗森議員にお答えいたします。

道州制のことについてお尋ねがございました。道州制は、国の形の根幹にかかわる制度改革であり、国と地方、双方を再構築し、真の地方分権型社会を確立していくために必要とされる改革として議論が開始されたというふうに理解をしているところであ

ります。まずは、道州制のあるべき姿を国と地方が共有することが大切であり、また国民的な議論、地方の協力が不可欠であるというふうに思っています。そのためにも、道州制のメリットとデメリット等を十分に検証し、国と地方、あるいは道州と基礎自治体の役割分担を明確化するための議論が尽くされなければいけないというふうに考えています。気をつけなくちゃいけないのは、国の行財政改革や財政再建の手段であってはならないということであり、議論が必要な時期が来れば、県とも十分な協議をしてまいりたいというふうに考えています。

国と地方の協議の場、公務員給与の削減のことにしても、国と地方の協議の場は、地方自治を担保し、地方分権を実現する上で大変意義のある制度であると考えています。ただ、ことし1月に行われましたその場におきましては、地方公務員の給与削減が一方的に提示をされ、議論が十分になされなかったということは大変遺憾なことであり、制度が形骸化してしまうという懸念さえ感じました。引き続き全国市長会を通じ、強くこの制度が形骸化することのないように、意味を持つように申し入れをしていきたいというふうに思っています。

通年議会のことについてですけれども、この通年議会につきましては、全国市長会におきましても、議会への出席義務が執行部にとって過重なものとなることにより、行政執行に支障が生じることを懸念する意見書が提出されるなど、課題もあるというふうに思っています。現在、本市におきましては、緊急の議案につきましては専決処分であったり、また臨時議会も開かせていただき、迅速に対応をできているというふうに思っています。また、議会閉会中でありましても、ほぼ毎月常任委員会が開催されるなど、議会とはこれまで十分に連携がとれているものだというふうに思っています。

住民投票のことについてお尋ねがございました。私は、住民投票というものが一義的にはその自治体の中で完結するテーマであるべきだというふうに思っています。複数の自治体に影響を及ぼし得るテーマについて、その自治体で住民投票がなされたからといっても、私はまた次の仕事がある、その近隣の自治体の皆さんに説明をしなければならないという仕事もありますし、果たしてそれが住民投票の趣旨に合っているのかということ、大変疑問しく思っているところでもあります。特に、例に挙げられました条例に基づく住民投票につきましては、なおさら慎重

であるべきだというふうに思っていますし、少なくとも市長みずから、議会みずから住民投票を要請をするというのは、私は市長として、また議会としては、選挙で選ばれた市長、選挙で選ばれた議会としては、一義的にはこの議場で議論をして、最終的に決断を下していく、それが我々に与えられた任務だというふうに思っていますので、御理解をいただければというふうに思っています。

ネット選挙解禁につきましては、国民に広く利用されているネットを選挙運動に活用することにより、有権者が候補者や政党等の政見や公約などの情報を手軽に入手することができるようになり、選挙に対する関心の高まりや投票率の向上に寄与するものだというふうに思っています。ただ、一方では、いわゆる成り済ましであったりだとか、さまざまな課題もあるというふうに考えていますので、私は大切なテーマであるというふうには思っていますが、慎重な対応も一方では必要になってくるのではないかと考えています。

財団等の職場環境のことについてお尋ねがございました。職員数や勤務体制など、各団体の実情に違いはありますが、基本的には市の制度に準じた職場管理が行われていると認識しておりまして、今後とも財団等からの相談に応じながら、よりよい職場環境づくりにつなげていきたいというふうに思っています。

コンプライアンス委員会のことについてお尋ねがございました。通知書のことについてもお尋ねがございました。通知書が金沢市のほか、金沢芸術創造財団、金沢21世紀美術館に提出されたという事実は承知をしているところであります。現在、財団においてコンプライアンス委員会を設置して事実関係の調査に入ることを決定をし、当事者間の調整をしているところであります。委員会におきましては、速やかに、さらに公平・公正で丁寧な対応に心がけることが必要だというふうに考えておりまして、その趣旨で取り組んでいるというふうに聞いているところであります。

このコンプライアンス委員会が全ての財団で必要ではないかという御提案がございました。現在、外郭団体のあり方の検討を進めています外部委員の方による外郭団体のあり方検討会の中で、御指摘の件につきましては研究を進めてまいりたいというふうに思っています。

首都圏における金沢のPR戦略についてですけれ

ども、実施計画をつくらせていただいております。JR東日本管内の駅でのイベント開催や車内での情報発信、首都圏の旅行代理店への旅行商品造成への働きかけ、有力旅行雑誌や富裕層向け雑誌などの各種広告媒体を活用したPRなど、首都圏における総合的なプロモーションを展開することとしています。PR効果につきましては、最終的には開業後の新幹線の乗降客数等にあらわれると思っていますけれども、今後必要に応じてインターネット調査を行うなどによりPR効果を把握をしていながら、プロモーション活動を強化していきたいというふうに思っています。

金沢百万石板橋東京祭りの御提案がございました。御指摘の渋谷の鹿児島おはら祭は、南九州最大の祭りを東京で再現するものであり、多くの参加者と観客でにぎわっているとお聞きをしています。加賀ゆかりの板橋区とは、これまでいたばし花火大会、板橋区民まつりへの参加、湯涌温泉による区長、区民への氷室の雪氷の献上などの交流を続けており、本年度は、かなざわ講座を開講したところ、300名を超える区民の方々に参加をいただき、好評を得ているところであります。引き続き、板橋区との交流やイベントへの参加などを通じて金沢の魅力を首都圏に発信をしていきたいというふうに思っています。

県との連携についてお尋ねがございました。金沢営業戦略室では、石川県東京事務所と連携をして、新幹線開業のPRのほか、MICEや教育旅行の誘致活動、企業訪問を行うなど互いに情報交換を密にしながら、効果的、効率的な取り組みに努めているところであります。また、私自身も東京に行くたびにとは申し上げませんが、東京に行って、何度も石川県の東京事務所のほうにお伺いをさせていただき、また具体的に紹介を受けたところに私みずから訪問をしながら取り組んでいるところであります。これからも密に連絡をとっていきたいというふうに思っています。また、県のほうで新幹線開業PR戦略実行プランをおつくりになっておりまして、新幹線開業に向けたイベントとして、日本橋・京橋まつりでのいしかわ百万石パレード、いしかわ百万石楽市楽座のほか、沿線百貨店によるいしかわ百万石物語展、カルチャースクールでの「いしかわ学」講座などの開催を予定しており、本市としても積極的に参画をしてまいりたいというふうに考えています。

私のほうからは以上です。

○横越 徹議長 澤田選挙管理委員会書記長。

〔沢田忠篤選挙管理委員会書記長登壇〕

○沢田忠篤選挙管理委員会書記長 選挙につきまして御質問がございました。

まず、インターネット選挙が解禁されるが、有権者への周知方法や違反行為の監視についてどのように対応するのかとお尋ねがございました。ホームページや公式フェイスブックへ掲載するとともに、周知チラシの公共施設への配布、町会への班回覧などを行い、周知に努めてまいります。また、違反行為の監視につきましては、石川県選挙管理委員会、石川県警と緊密に連携をとりながら、公職選挙法に基づいて適正に対応してまいります。

次に、成年被後見人に選挙権を認めることとなった今回の法改正により、本市では何人の方が選挙権を回復するのか、また投票所で適切なサポートをどのように行っていくのか、さらに病院や介護施設などでの不在者投票の立会人についてどうするかとお尋ねがございました。本市におきまして選挙権を回復する成年被後見人の方は、5月末現在で854人です。また、心身の故障、その他の事由のある方への投票所でのサポートにつきましては、これまでも投票事務に従事する者の中から代理投票の補助者を選任し、選挙人の意思を確認の上、事務を行っており、今後とも同様の適正な対応に努めてまいります。なお、病院や介護施設から不在者投票に係る外部立会人の依頼があった場合には、期日前投票立会人の中から選定して立ち会うこととしております。

次に、学生に投票の立会人だけでなく、投開票そのものに従事してもらうことも一考かと思うが、いかがかとお尋ねがございました。今回の参議院選挙から、一部の投票所ではありますが、投票の事務補助として臨時職員を配置することとしており、学生の従事につきましても、今回の選挙の状況を踏まえ、今後研究してまいります。なお、開票事務につきましては、事務を迅速かつ適切に執行する必要から、これまでどおり市職員により執行してまいります。

次に、昨年の衆議院選挙においてミスが発生したことの教訓を受けてどのように対応していくのかとお尋ねがございました。昨年の本市の事例は、不在者投票用紙が期日前投票所の投票箱に誤って投函されたものではあります。今後そうしたことも起きないように、選挙人への説明を徹底するとともに、

係員の役割分担を明確にした配置体制の見直しやチェック体制の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○横越 徹議長 谷総務局長。

〔谷 晃総務局長登壇〕

○谷 晃総務局長 3点についてお答えをいたします。

まず、職員の有給休暇の取得状況についてお答えをいたします。平成24年度の年次有給休暇の平均取得日数は8.6日で、消化率は22.9%となっており、ここ数年は平均取得日数、消化率とも同じような状況で推移をしております。

次に、職員に対する子育て支援の給付金等の制度の周知、工夫についてお答えをいたします。子育てに関する休暇、給付金等の情報をまとめた子育てハンドブックを作成し、制度の周知を図っております。また、男性職員の育児参加を促進するため、所属長から個別に制度を案内するなど、子育てに参加しやすい環境づくりに努めているところでございます。

次に、セクハラ、パワハラなどについての相談体制等についてお答えをいたします。各部局に庁内相談員を配置しているほか、外部の産業カウンセラーを活用するなど、個々のケースに応じた相談体制を整備しており、また相談者本人の了解が得られた場合は、職員課等が事実関係を確認し、当事者や所属長への指導、助言を行い、迅速かつ適切な解決を図るよう努めているところでございます。なお、深刻かつ悪質な場合には、当事者の配置がえや懲戒処分も含め、厳正に対処することとしております。

以上でございます。

○横越 徹議長 21番粟森慨議員。

○粟森 慨議員 答弁ありがとうございます。

1点答弁漏れがあったんじゃないかなと思うのですけれども、再度確認させてください。芸術創造財団が管理する21世紀美術館で、複数名からパワーハラスメントを受けたとの通知書が提出されて、そのことについて市長はどのように受けとめておられるのか、先ほど答弁があったかもしれませんが、再度その気持ちだけ確認をさせてください。

○横越 徹議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 その事実は承知をしているところであります。現在、コンプライアンス委員会で、弁護士の方も入りながら議論、審査をされているところでありますので、私のコメントは控えたいとい

うふうに思っています。

以上です。